

# 『(仮称)北九州市の地域福祉2021～2025』(素案) の修正箇所について

## 1 パブリックコメントによる修正

### 修正 1

#### 【意見の概要】(市民意見 2ページ No. 3)

「プロボノ」や「ヤングケアラー」などわかりにくい言葉があるので、説明や注釈が必要だと思う。

#### 【修正内容】

御意見を踏まえ、38ページの「プロボノ」、46ページの「8050問題」、「ヤングケアラー」等について、注釈などを追記。

最終案 38ページ イメージ図中

プロボノ…仕事で培ったスキルや専門知識を生かしたボランティア活動

最終案 46ページ ページ下

8050問題…80代の親と引きこもり状態にある50代の子どもが同居する世帯が抱える様々な問題

ヤングケアラー…本来、大人が担うような家族やきょうだいの世話を行っている18歳未満の子ども

### 修正 2

#### 【意見の概要】(市民意見 3ページ No. 4)

これからの日本社会は外国人の割合が増えていくと思う。「国籍を問わず」という表現が2か所くらいはあるが、もっと外国人も地域コミュニティの一員であるという記述が必要だと思う。

## 【修正内容】

第4章「北九州市の地域福祉 2021～2025」の基本的な考え方」の3「基本理念と基本目標」の中で、地域に暮らしている人の中に「外国人」を追加。

また、第6章「計画の進捗状況の把握と評価」の中で、「北九州市国際政策推進大綱 2016」と連携し、外国人市民の地域社会への参加の促進や、多文化共生の地域づくりの担い手の育成・支援などについて取り組むことを記載。

最終案 18 ページ

地域には、高齢の人、障害のある人、介護が必要な人、子育て中の人、外国人、健康に不安を抱える人など、様々な人が暮らしています。

最終案 57 ページ

### ■北九州市国際政策推進大綱 2016

●本市の海外との交流に関する分野および外国人市民に関する分野について、方向性を定めた大綱です。

基本方針に「多様性が力となる多文化共生の推進」を掲げ、多様な文化や言語を背景とした外国人市民も、安全で安心して暮らせるようなまちづくりを進めるとともに、地域の担い手となって活躍できるような施策を推進します。

●地域福祉の推進について、外国人市民の地域社会への参加の促進や、多文化共生の地域づくりの担い手の育成・支援などについて連携した取り組みを行います。

## 修正 3

### 【意見の概要】（市民意見 3 ページ No. 5）

第1章で「地域福祉活動計画の取組みと緊密な連携を図る」と書いているが、具体的にどう連携するのか記載されていない。

## 【修正内容】

第6章「計画の進捗状況の把握と評価」、2「評価の考え方と指標」の項目で、北九州市地域福祉活動第六次計画についての概要と本計画との協働について記載

■北九州市地域福祉活動第六次計画 2021 年度～ 2025 年度  
(令和 3 年度～ 7 年度)

※社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会が策定

●この計画は、行政と社会福祉協議会が一体となって本市の地域福祉を進めていくために、「北九州市の地域福祉 2021 ～ 2025」(北九州市地域福祉計画)と整合を図りながら、校(地)区社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会、NPO・ボランティア団体のほか、社会福祉法人や企業、保健・医療・教育などの関係機関などが協働し、「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」の実現をめざすものです。

●計画の推進主体は、北九州市社会福祉協議会が中心となって、地域住民の主体的な参加のもと、構成団体をはじめ地域福祉に関係のある機関・団体と協働しながら計画的に進めます。

<参考>

北九州市地域福祉活動第六次計画

【基本理念】

『みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり』

【基本目標】

■基本目標Ⅰ 福祉の風土を広げ、地域の困りごとに気付く力を高めよう  
～見守りのしくみの充実～

■基本目標Ⅱ 住民、関係機関・団体のネットワークで、困りごとを話し合おう  
～話し合いのしくみの充実～

■基本目標Ⅲ 一人ひとりの困りごとを助け合おう  
～助け合いのしくみの充実～

修正 4

【意見の概要】(市民意見 3 ページ No. 6)

P. 5 の図表 2-3 の子どもの出生率、出生数の推移のメモリが、数値と整合していないのではないか。

【修正内容】

ご指摘いただいたグラフにつきましては、数値とメモリのずれがあったため修正。

## 修正 5

### 【意見の概要】（市民意見 3 ページ No. 7）

9 ページで家族相互の支え合い機能が低下していると言っておきながら、「家族同士の支え合いや助け合いは生活の基礎であり…」の記述は必要なのか。家族内での自助を強制されるようで適切とは思えない。

### 【修正内容】

ご意見を踏まえ、地域での支え合いとともに、家族での支え合いも大切なものである旨の表現に修正。

最終案 9 ページ

このような変化に伴って、家族相互の支え合いの機能は低下しているといわれていることから、地域における支え合いがこれまで以上に重要となっています。

また、たとえ離れていたとしても親子や兄弟姉妹などとの関係を改めて大切にし、家族同士の支え合いの関係性を築くことも大切と考えられます。

## 修正 6

### 【意見の概要】（市民意見 4 ページ No. 11）

地域での支え合いについて、具体的な事例がもっとあるといいと思う。

### 【修正内容】

地域での支え合いに取り組んでいるところも多くあるため、「地域での活動報告」として、いくつかの事例を追加。

最終案 24 ページ

#### ■ ウェルクラブ活動の一例

ある地区では、「生き方のデザイン研究所」から講師を招き、視覚に障害のある人が普段どんなことで困っているのか、困っているときにどのようにサポートできるのかなどについて、当事者から話を聞いたり、わかりやすく解説している「どこでも・だれでも・気軽にサポート book」をもとにグループで話し合いを行いました。

また、盲導犬とユーザーから補助犬のしごとや私たちに協力できることなどを学び、適切な接し方などを実践することができました。

最終案 30 ページ

#### ■子ども食堂

子ども食堂（令和2年12月末現在・市内33箇所）は、食事の提供だけでなく、子どもや大人がコミュニケーションを図りながら、安心して楽しく過ごすことのできる居場所として、地域団体等が中心となり開催しています。

最終案 34 ページ

#### ■パトランキタキュー

「パトラン（＝パトロールランニング）」は、地域をランニングして見回することで、安全で暮らしやすいまちにする取り組みのことで、ランニングという「趣味」を「地域貢献」に活かそうというものです。

- ・ 安全・安心 ～ 地域の防犯効果
- ・ 健康 ～ 住民の健康ライフ
- ・ ふれあい ～ 地域コミュニティの再興

の3つを目的として、定期的にゆっくりとしたスピードでまちをパトロールしながらランニング（ジョギング）しつつ、すれ違う住民の方々には積極的に声掛けし、明るく地域とふれあいながら元気に走っています。

#### ■非行防止キャンペーン

ある校区では、安心安全なまちづくりをモットーに、三世代がふれあうまちづくりを目指しています。その一環として、校区内の心身ともに健やかな青少年の健全育成のため、校区内の町内会、学校関係（小・中学校、各PTA、スポーツ少年団）、各団体が協力して、年に7回パトロールを実施しています。

### 修正7

#### 【意見の概要】（市民意見 8ページ No.24）

新型コロナの影響で、住まいをなくす人が多いと聞いた。住まいについての支援に関する記載はないのか。

#### 【修正内容】

ご意見を踏まえ、「住宅セーフティネット機能の充実」及び「北九州市住生活基本計画」についての概要と本計画との協働について記載。

最終案 46、47 ページ

**【実現に向けた取組み】**

◆**住宅セーフティネット機能の充実**

高齢者、障害のある人、子育て世帯、外国人などの住宅確保要配慮者が、世帯の状況に応じた住宅を円滑に確保できるよう、市営住宅の適切なマネジメント、公的賃貸住宅との連携、民間賃貸住宅を活用した居住支援などにより、住宅セーフティネット機能の充実を図ります。

**【主な取組み】**

●**北九州市居住支援協議会**

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）に基づき、地方公共団体、不動産関係団体、居住支援団体等が連携して、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人に対し、民間賃貸住宅の円滑な入居の促進に関して情報の提供等の必要な措置について協議します。

最終案 57 ページ

■**北九州市住生活基本計画（第2期） 平成30年～令和9年**

●**本市の住まいを取り巻く環境の変化に的確に対応するために、住宅や居住環境といったハード整備とソフト施策に総合的に取り組み、「市民の住生活の質」の更なる向上を目指す計画です。**

「住生活」とは、いわゆる国民生活の三要素である「衣食住」の「住」に係るもので、住宅そのものだけでなく、自然災害に対する安全性やコミュニティの形成など地域における住環境の形成、交通サービスや福祉サービスなどの居住サービスを含んでいます。

●**多様化する住宅確保要配慮者への対応は重要であり、公共と民間が役割分担や連携しながら、ハード・ソフトの両面から居住の安定確保を進める必要があることから、「居住支援協議会と民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネット機能の強化」を重点テーマとして位置づけています。**

●**地域福祉の推進について、住宅セーフティネット機能の充実に向けて連携した取組みを行います。**

## 2 その他

46 ページ「地域住民の複合・複雑な課題に対応するための、包括的な相談支援の体制をつくる」の「包括的な相談支援体制づくり」についてのイメージ図、及び「制度の狭間にある人や地域で孤立している人などに支援が届く体制をつくる」の「参加支援」「地域づくり」について追加の説明を 49、50 ページに記載。

また、参考として、国の考える重層的支援体制整備事業の全体像を記載。